

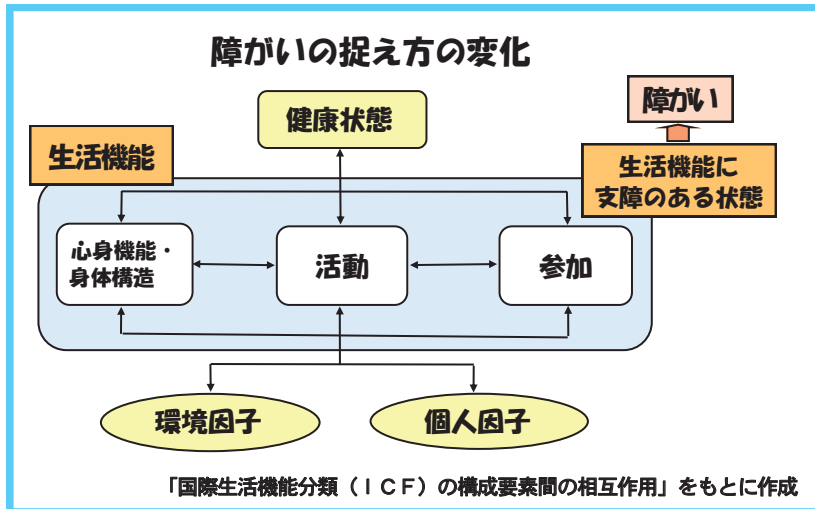
# 1 一人一人の実態に応じた指導をめざして

特別支援教育において、一人一人の実態に応じた指導の充実は、児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすために、何より大切なことです。そして、実態に応じた指導を行っていくためには、障がいの捉え方の変化や合理的配慮の提供について理解しておくことが大切です。また、校内支援体制を整えることや困難さの背景にある要因を捉えることも重要なポイントです。

## ポイント①

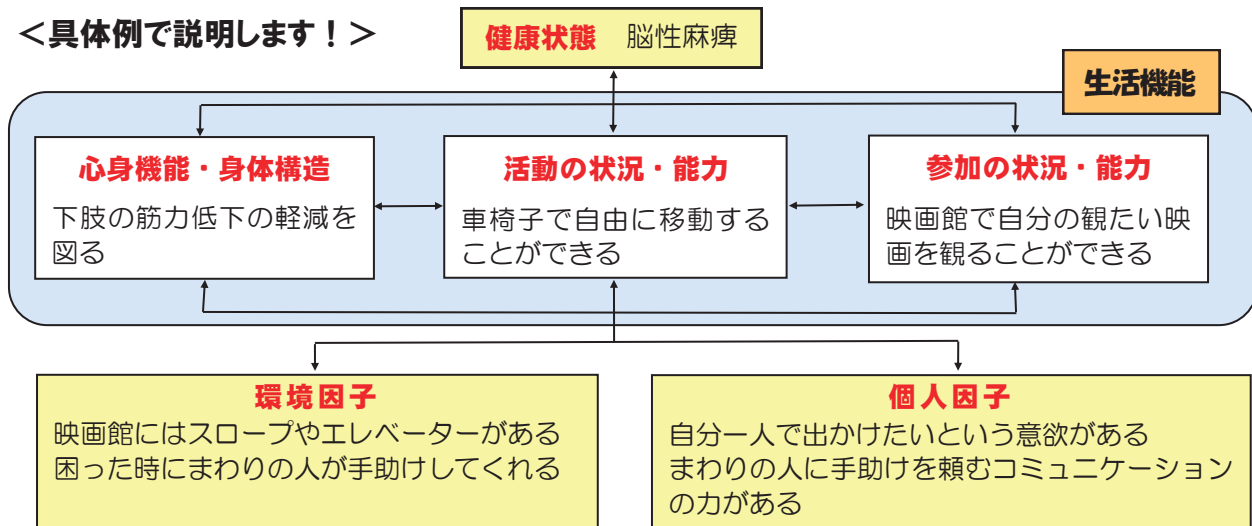
## 障がいを捉え直す

障がいの捉え方は、世界保健機関（WHO）で採択された「国際生活機能分類（ICF）」の考え方に基づいています。人間の生活機能を「心身機能・身体構造」のみで捉えるのではなく、「活動」や「参加」の要素でも捉え、生活機能に支障のある状態を障がいと考えます。そして、障がいの状態は、個人因子や環境因子等と相互に関係し合うものと考えます。



「国際生活機能分類」の考え方は、障がいが静的・固定的ではなく、**動的に変化するもの**であるという考え方に立っています。慣習等も含めて、社会的障壁をいかに取り除いていくか、ということが重要であるとともに、学校教育においての指導内容の変容等も求められています。

<具体例で説明します！>

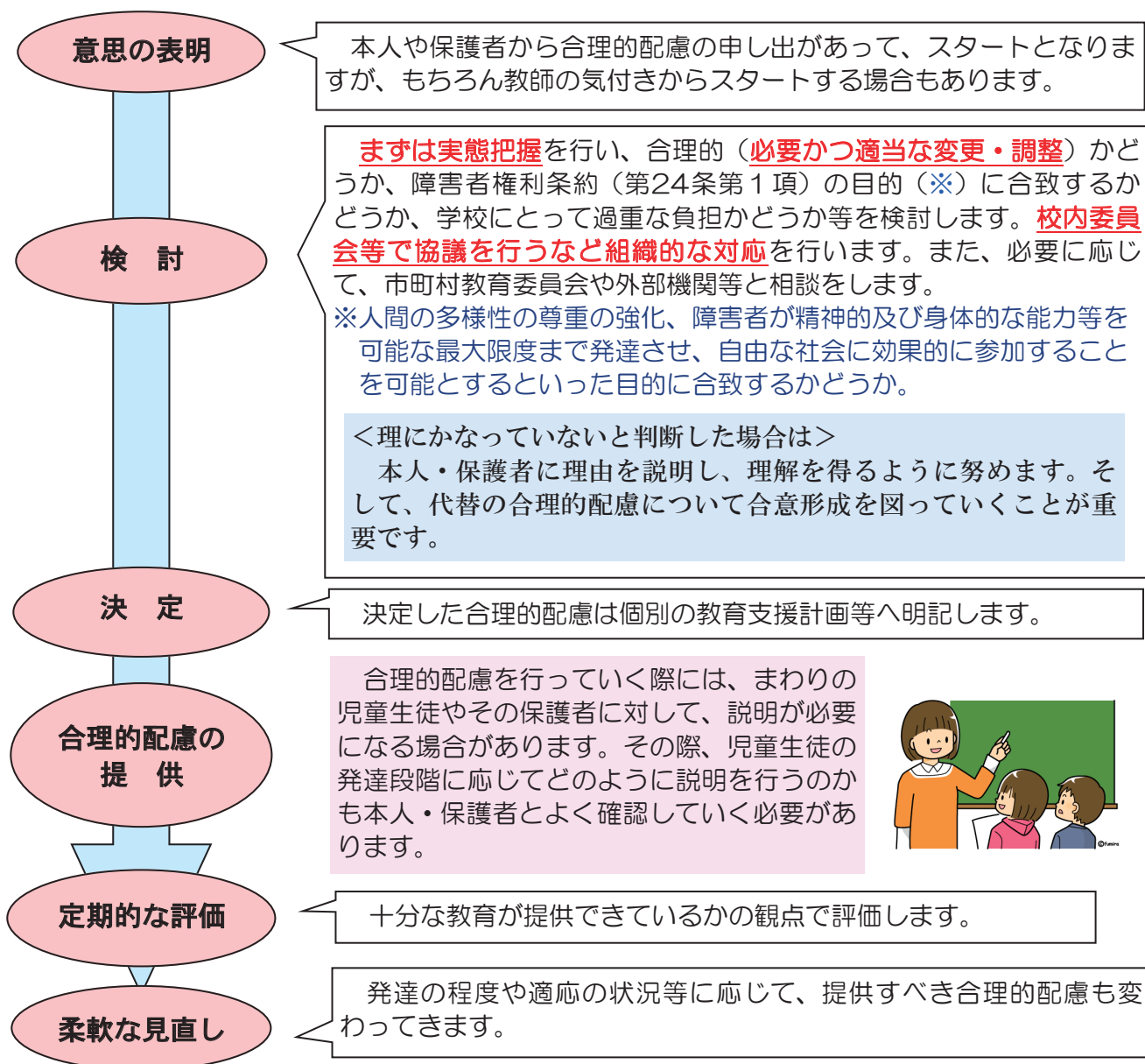


個人因子や環境因子等とのかかわりも踏まえて、個々の児童生徒の「学习上又は生活上の困難」を把握し、その改善・克服を図るための指導を行っていきましょう。



平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法（正式名：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）において、障がいのある児童生徒へ必要かつ合理的な配慮を行っていくことが明記されました。「合理的配慮」は、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズにおいて決定されるものであり、設置者・学校と本人・保護者により、合意形成を図った上で行うものです。合理的配慮を進めるためのプロセスは以下のとおりです。

## 「合理的配慮の提供」のプロセス



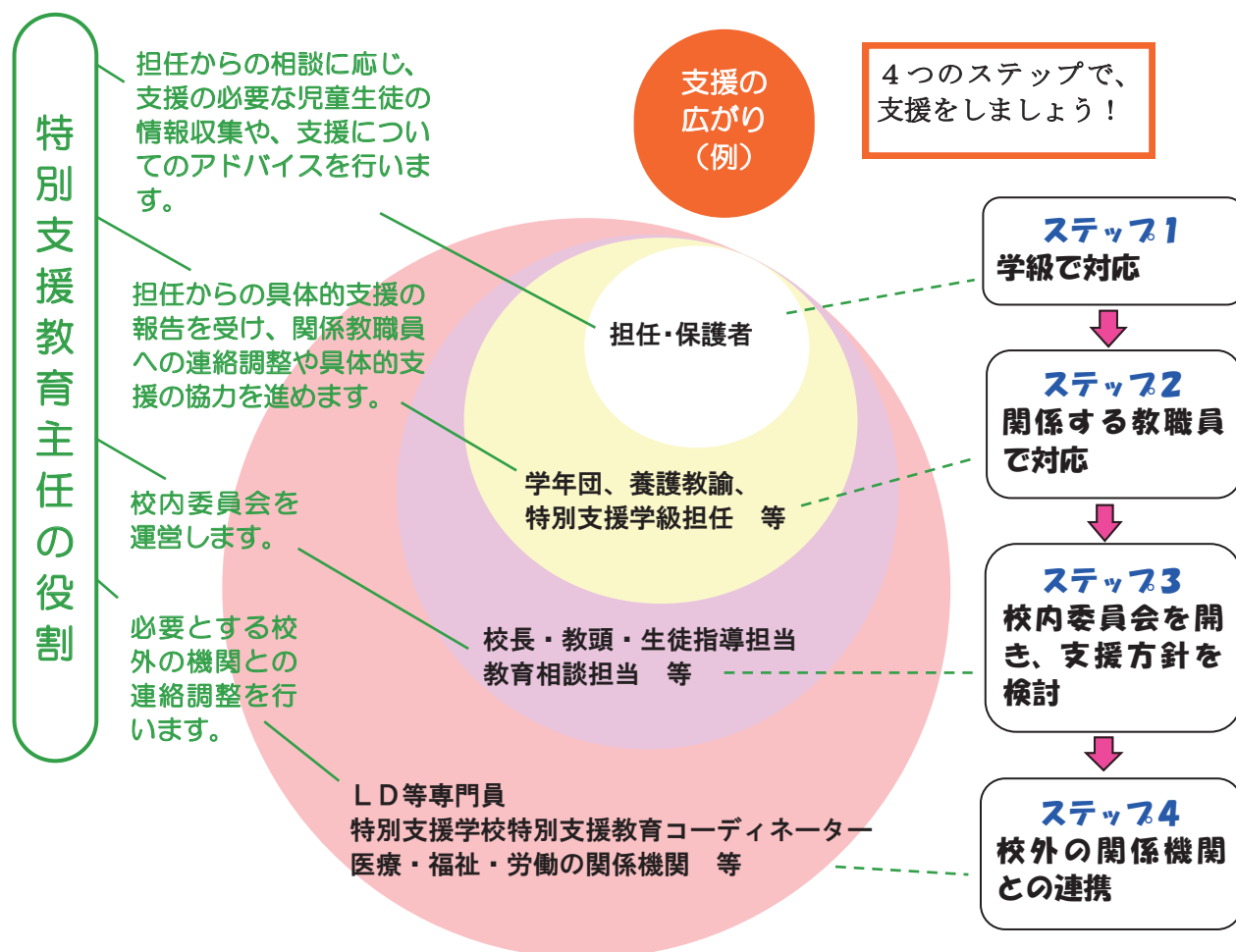
本人、保護者の意思の表明がなく、教師の気付きからスタートする場合には、まずは児童生徒自身が、どのように感じているのか、本人の教育的ニーズをしっかりと聞き取ることから始めます。本人・保護者との合意形成を図りながら、合理的配慮の提供を進めていきましょう。



ポイント③

# 4つのステップで校内支援体制を充実させる

一人一人の実態に応じた指導の充実を図るためには、全ての教職員が障がいに関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障がいのある児童生徒に対する組織的な対応ができるようにしていくことが大切です。校内支援体制については、既に特別支援教育主任を核として整備されていますが、今一度、下記の4つのステップで、組織的な対応ができていないか見直してみましょう。



### <ステップ1>

まずは学級で支援を行います。実態に応じて学級環境を整えたり、授業の進め方を工夫したり、個別の配慮を行ったりすることによって、学びづらさが軽減され、意欲も高まります。また、仲間づくりの工夫も大切です。

### <ステップ2>

他の教職員と連携し、チームを作って支援にあたります。かかわりのある教職員で集まって、実態についての情報共有を図り、よりよい支援について検討します。

### <ステップ3>

校内委員会を開き、支援方針を検討します。抱える課題や指導目標等について共通理解を図ります。また、関係機関との連携が必要であるか検討を行ったり、役割分担等について話し合ったりします。

### <ステップ4>

校外の関係機関と連携します。支援会議を開き、教育・医療・福祉・労働等の専門家の意見を聞きながら、よりよい支援について検討を行います。

## ポイント④

# 困難さの背景にある要因を検討する

児童生徒の実態に応じた指導を行うためには、何に困っているのか、そして、その背景にはどのような要因があるのかを、しっかり検討することが大切です。その際、担任一人の見立てではなく、関わりのある先生方の見立ても含め、ケース会議や校内委員会等で話し合います。要因が分かれば、指導の仮説を立てられます。

例えば、「友達とよくトラブルを起こし、すぐに手が出てしまう」という児童がいたとします。このような場合、児童の衝動的な行動に目が行きがちですが、実態把握を丁寧に行っていくと、別の重要な要因があることが見えてきます。実態把握においては、表面に見える「困難さ」ばかりに目を向けるのではなく、その背景にある「見えにくい要因」をしっかりつかむことが大切です。表面に表れていない部分を見ていく視点をもつために、水の上に浮かんでいる氷山をイメージすると分かりやすいです。

### 氷山モデル

表面に見える「困難さ」

見えにくい発達上の課題

見えにくい要因

## <例> 友達とよくトラブルを起こし、すぐに手が出てしまう

### ★行動観察

- どのような場面でトラブルになることが多いか
- 誰とトラブルになることが多いか
- トラブルになったときに、どのようなやりとりが行われているのか
- 自分自身の感情の理解やその表現の仕方はどうか

### ★情報収集

- 生育歴や家庭環境について
- 学級の友達の本児への関わり方はどうか
- これまでの支援方法で効果があったものはあるか

### ★諸検査等

- 知的な能力はどうか
- 認知能力の偏りはないか
- 理解語彙等の不足はないか
- 相手の気持ちを推測できるか
- 場面や状況の理解はどうか

複数での多角的な情報収集が、適切な実態把握につながります。



### ★背景にある要因を推測する

行動観察や情報収集、諸検査等の結果から総合的に判断し、困難さの背景にある要因を推測します。

【要因①】 場面や状況の理解がよくないために、相手の行動について、誤解してしまうことがある。

【要因②】 語彙や表現力に課題があるため、自分の思いを上手に言葉で表現できず、手が出てしまう。

★推測される要因に基づいて、どのような力を育てていけばよいのか、また、そのための支援としてどのようなことが考えられるのかを具体的に考えます。

★個別の指導計画等に指導目標や支援内容を記入し、指導・支援を行っていきます。

校内支援体制を整えるとともに、的確な実態把握に基づき、適切な指導と合理的配慮の提供を行っていきましょう。



## 2 切れ目ない支援体制

平成28年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を受け、特別な支援を必要とする子どもたちへの就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備が一層求められるようになりました。各発達段階を通じて、円滑な情報の共有や引継ぎがなされるためには、個別の教育支援計画の活用や移行支援会議の開催等が大切です。個別の教育支援計画は、教育・福祉・医療・労働等の関係機関と連携を図るための大切なツールでもあります。

### ポイント①

### 個別の教育支援計画で支援をつなぐ

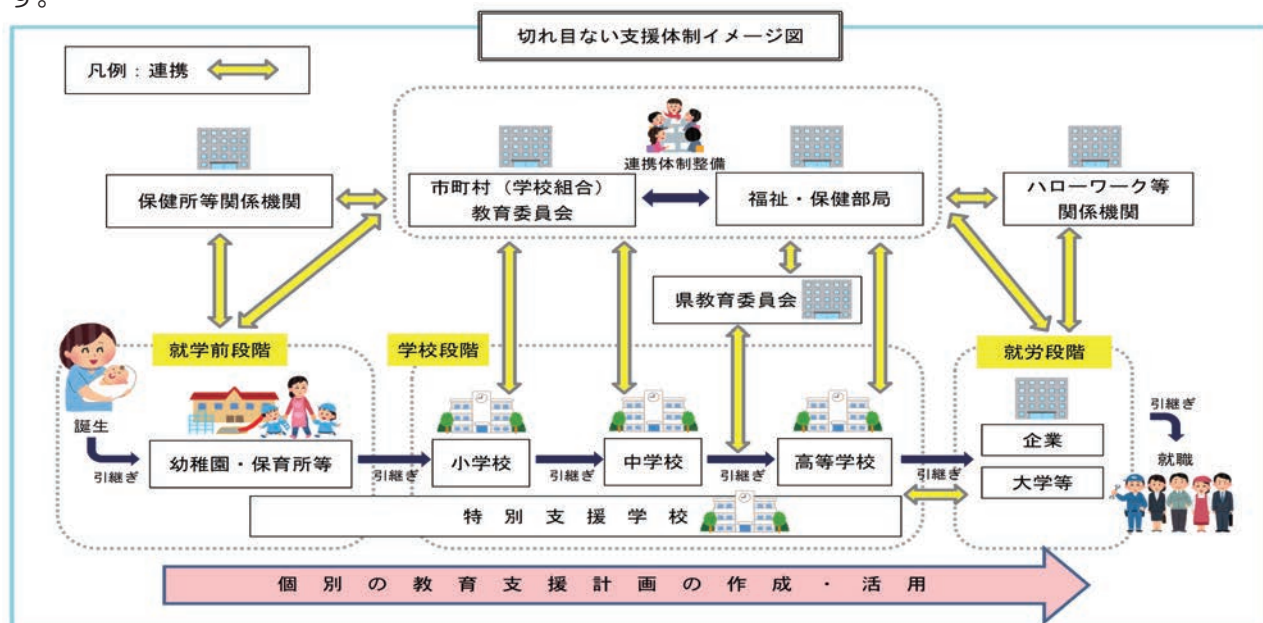
個別の教育支援計画は、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援を行うために、幼稚園・保育所・認定こども園等や学校が中心となって、保護者とともに作成するものです。保護者に対して個別の教育支援計画作成の意義を丁寧に説明し、保護者の十分な理解のもと、作成・活用を進めていきましょう。

#### 個別の教育支援計画作成の対象

作成の対象は、診断の有無に関わらず、特別な支援を必要とする児童生徒ですが、小学校及び中学校学習指導要領（平成29年）には、特別支援学級に在籍する児童生徒と通級による指導を受けている児童生徒全員について、作成することが明記されました。

#### 個別の教育支援計画の引継ぎ

個別の教育支援計画は、切れ目ない支援を行っていくための最も大切なツールです。個別の教育支援計画は本人・保護者のものであることに留意し、園・学校段階間の引継ぎについては、保護者（学年によっては本人とも）と十分に話し合います。そして、保護者とともに引継ぎを行います。



詳しくは「改訂版 本人・保護者・学校等のための個別の教育支援計画～作成・活用マニュアル～」(平成27年3月鳥取県教育委員会)に掲載しています。



ポイント②

# 支援会議・移行支援会議で支援をつなぐ

切れ目ない支援を行っていくためには、保護者や関係機関等も参加する支援会議の開催、進学先と一緒に進む移行支援会議の開催等が大切です。会議によって、指導目標や支援内容の共通理解を図り、関係者が同じ方向性で支援を行っていくことができます。また、進学先に確実な引継ぎを行っていくことで、年度当初の不応も未然に防ぐことができます。

## 支援会議の内容例をレジュメをもとに紹介します。

○年○組○○さん 支援会議

日時 年 月 日 ( ) 午後○時○分 ~ ○時○分

参加者 保護者  
学校関係者 (例 管理職、担任、特別支援教育主任等)  
関係機関、教育委員会、LD等専門員等

1 開会 本日の会のねらいを伝えましょう。 会議の時間設定をしておき、参加者に見通しがもてるようにしておくとよいです。

2 出席者自己紹介 関係機関の出席については、目的を明らかにした上で、参加が必要かどうか検討します。

3 支援の振り返り

学校 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいて話し合いができるように、資料として準備しておきます。

家庭 前回決めた取組または個別の指導計画の中の短期目標をもとに、改善が見られたこと、頑張っていること等を先に伝え、課題については対応策と合わせて伝えましょう。

家庭 家庭で取り組んだことの成果や課題等を話してもらいましょう。

4 今後の支援

学校 ① 実態や支援の振り返りをもとに、保護者の意向も尊重しながら、目標を一つか二つ提案しましょう。少し頑張れば達成できそうな目標にします。

家庭 ② 目標達成のために、学校、家庭で取り組むことを決めます。できるだけ具体的に、いつ、誰が、どのようなことをするのかを決めます。

家庭 ③ 次回の支援会議で、学校の取組、家庭の取組について評価を行うことを確認します。

5 次回の支援会議の予定 ○月中旬頃 など 話し合った目標や支援(具体的な取組)等を個別の指導計画に記載します。

6 閉会

### <移行支援会議では>

前籍園・校での様子や支援の内容等を伝え、進学先でどのような支援が可能であるのかを話し合い、本人・保護者が安心して進学できるようにします。引継ぎを受けた進学先は、引き継いだ内容が新年度の教職員に確実に伝わるよう、校内で共有します。

切れ目ない支援のためには、個別の教育支援計画等を活用して、関係者がつながることが大切です。

### 3 多様な学びの場における教育の充実

児童生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすためには、通常学級、通級指導教室、特別支援学級といった連続性のある「多様な学びの場」において、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行っていくことが重要です。ここでは、それぞれの学びの場における指導方法の工夫や必要となる教職員の連携等について、実践を通して紹介します。

**ポイント①**

**【特別支援学級】適切な目標設定と指導方法の工夫を行う**

特別支援学級においては、児童生徒の障がいの状態や発達段階等に応じた教育課程を編成します。指導の継続性を担保する観点から、なぜそのような教育課程を編成するのかという理由を明確にし、保護者にも説明を行っていくことが大切です。小学校及び中学校学習指導要領（平成29年）には、各教科等の指導に当たって、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することが明記されました。実態に基づいた適切な目標を設定するとともに、指導方法や教材教具の工夫等を行い、指導の充実を図ることが求められています。

**各教科の目標設定に至る手続きの例  
（中学校学習指導要領解説 総則編 P.108 より）**

a 中学校学習指導要領の第2章各教科に示されている目標及び内容について、次の手順で生徒の習得状況や既習事項を確認する。

- ・当該学年の各教科の目標及び内容について
- ・当該学年より前の各学年の各教科の目標及び内容について



b aの学習が困難又は不可能な場合、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の第2章第2節第2款第1に示されている知的障害者である生徒を教育する特別支援学校中学部の各教科の目標及び内容についての取扱いを検討する。



c 生徒の習得状況や既習状況を踏まえ、中学校卒業までに育成を目指す資質・能力を検討し、在学期間に提供すべき教育内容を十分見極める。



d 各教科の目標及び内容の系統性を踏まえ、教育課程を編成する。

**自立活動における目標設定**

特別支援学級において、自立活動の学習は、何より大切な学習です。適切な目標設定と指導内容設定のためには、以下のような手続きを丁寧に行っていきます。

まず、個々の児童生徒の実態把握からスタートし、指導すべき課題や課題相互の関連を整理し、個々の実態に即した指導目標を設定します。

そして、6区分27項目の中から、指導目標を達成させるために必要な項目を選定し、それらの項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定します。

**ある肢体不自由学級の取組を紹介します。**

＜生徒（中学校1年）の様子＞

- 脳性麻痺のため、車椅子や杖移動で生活している。
- 上肢や指先を思うように動かすことが難しく、いろいろな作業で支援を要する。
- 左右上下などの視点の移動や移動後に焦点を合わせることの難しさがある。



小学校からの引き継ぎと実態把握等をもとに、体育以外は当該学年の目標で教育課程を編成することとなった。理学療法士や作業療法士と連携を図り、将来の姿をイメージしながら、中学校3年間でどのような力をつけていけばよいのか、保護者とともに話し合った。不器用さや視点の移動の困難さ等に対して、指導方法や教材教具等の工夫を行っていくこととなった。



各教科担当者は、個別の指導計画（年間指導計画と合わせた形）を作成し、生徒の実態に応じて指導方法や教材・教具等の工夫を行っています。個別の指導計画に書き込まれている「支援方法」や「評価」の記載から、その工夫を読み取ることができます。ここでは、理科の個別の指導計画を例として紹介します。また、他教科における支援機器の利用の様子も紹介します。

### 理科の授業で

単元名「植物のくらしとなかま」  
学習内容 花のつくりとはたらき

#### <支援方法>

細かい作業を行うのが難しいため、作業の工夫を行う。花のつくりを理解するにあたって花を分解する必要があるが、身のまわりに生息している花は小さなものが多いため、比較的大きな花のツツジやユリなどを用いて分解の作業が行いやすいようにする。

単元名「植物のくらしとなかま」  
学習内容 水や栄養分を運ぶしくみ

#### <支援方法>

外に一緒に出かけて植物を採集し、観察することが難しいため、2種類の植物を事前に用意する。また、植物の維管束の観察においては身近に生息している植物は細い茎であり切片を作りにくいいため、ブロッコリーとアスパラガスといった太く大きい茎の植物を用意し、切片を作りやすく、観察しやすいようにする。

### 数学の授業で



電子黒板にある式が、手元のタブレットにも表示されます。そして生徒がタブレットに書き込むと黒板に表示されます。答えを教師と一緒に確認し、何度でも楽にやり直しができます。

### 英語の授業で

英単語の意味や文の中での使い方をタブレットを用いて調べています。



月	単元名	学習内容	指導方法	評価
10	植物のくらしとなかま	花のつくりとはたらき	ツツジやユリなどを用いて花を分解し、観察する。	観察した花のつくりを説明し、花のつくりと役割を説明する。
11	植物のくらしとなかま	水や栄養分を運ぶしくみ	ブロッコリーやアスパラガスを用いて維管束の観察を行う。	観察した植物の維管束の働きを説明し、水や栄養分の運搬方法を説明する。

#### <評価>

大きな花を用いることによって教師が作業に介入することなく、生徒自身の力で花のつくりを興味をもちながら観察し、分解して標本をつくることのできた。ピンセットも使いながら、少し苦戦はしていたが意欲的に観察を行っていた。また、比較的大きな花を教材として使用することでルーペを使いながら裸眼でも観察できるため、各部位の名称や特徴を十分に観察でき、名称や役割をしっかりと理解することができた。

月	単元名	学習内容	指導方法	評価
10	植物のくらしとなかま	水や栄養分を運ぶしくみ	ブロッコリーやアスパラガスを用いて維管束の観察を行う。	観察した植物の維管束の働きを説明し、水や栄養分の運搬方法を説明する。
11	植物のくらしとなかま	水や栄養分を運ぶしくみ	ブロッコリーやアスパラガスを用いて維管束の観察を行う。	観察した植物の維管束の働きを説明し、水や栄養分の運搬方法を説明する。

#### <評価>

事前に習得したルーペの使い方を思い出し、ルーペも使いながら植物の根と茎の観察を行っていた。アスパラガスの茎は少し太い程度であるため、切片作りには少し苦戦していた。しかし、何度か挑戦すると綺麗な切片ができ、観察できていた。そのため、太い茎の維管束を目視で観察できたため、葉脈と維管束の関係性を考えながら十分に理解することができた。



担任を中心として、教科担当者が情報共有を行い、それぞれの教科の学習過程における困難さに対して、手立てを講じていくことが大切です。




生徒の実態に応じた指導方法や教材・教具等の工夫は、学習への意欲を引き出すとともに、確かな学力につながります。また、上記実践例のように、できるだけ自分の力でできることを大切にする支援は、生徒の主体性を育み、将来の自立や社会参加の力につながっていきます。



特別支援学級の児童生徒が、通常学級の児童生徒と共に過ごし、互いの良さを認め合いながら充実した交流及び共同学習を行っていくためには、特別支援学級担任と交流学級担任、教科担当者が、それぞれの指導目標や評価規準について確認しておくことや、随時、教材の準備や指導方法の工夫等について話し合いながら、指導を進めていくことが大切です。


**音楽の学習に参加するにあたって行った担任間の連携について紹介します。**

この学校では、まずは、個別の指導目標や評価規準等を担任間で確認し、予想されるつまづきに対する手立てについて話し合いました。そして、リコーダーの指づかいが難しい実態があるため、手立てを行っていくことになりました。



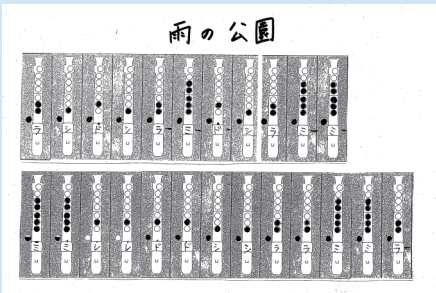
特別支援学級担任

楽譜を見て指を動かすのは難しいので、どの穴をふさげばよいのかがわかるように、リコーダーの絵で表してみました。この楽譜を活用してもらえませんか？




特別支援学級担任

教室でCDをかけて、メロディーやリズム、音の長さ等を耳で覚えられるようにしていきますね。




雨の公園




交流学級担任

活用してみます。通常学級の児童の中にも同じように困っている子があるので、自分で必要だと思う子には、コピーを渡せるように準備しておこうと思います。




交流学級担任

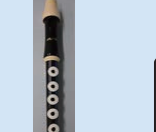


特別支援学級担任

指づかいはだんだんとよくなってきたのですが、リコーダーの穴をふさぐ感触が指先でつかみづらいようで、穴の位置からずれてしまいます。

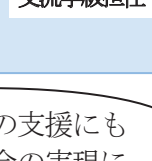


交流学級担任

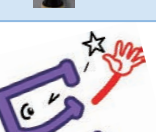


特別支援学級担任

穴にパットを貼ってみました。立体的になって、穴の位置や穴をふさぐ感触がつかみやすいようです。

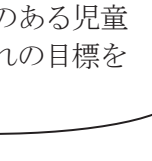


交流学級担任



特別支援学級担任

わかりました。穴がふさぎ切れなくて、音がまだ正しく出ないかもしれませんが、とりあえず今の段階では、正しい指づかいができていたら、しっかりほめるようにしますね。



交流学級担任



特別支援学級の児童生徒への手立てを考えることは、他の児童生徒への支援にもつながります。また、それぞれの学び方を尊重していくことは、共生社会の実現に向けて、多様性を尊重する心を育てていくことにつながります。障がいのある児童生徒もない児童生徒も、授業に参加している実感を持ちながら、それぞれの目標を達成することができるような授業づくりを進めていきましょう。

ポイント③

【通級指導教室】連携によって改善を図る

通級による指導の効果を最大限に高めるためには、通級指導教室担当者と学級担任との密な連携が欠かせません。通級指導教室での指導内容が、通常学級での学習や生活にどのように生かされていくのかをしっかりと共通理解し、そのための手立てを共に考え実践していく必要があるからです。下記に、連携により、成果を上げている実践例を紹介します。

事例：注意の集中が難しく、持ち物の管理等の指導が必要な小学校2年児童

通級指導教室での指導

登校後の荷物の整理の仕方について学習し、毎朝、自分で確認をしながら片付けられる手順ボードを作成。



連携

通常学級での様子

登校後の荷物の整理を指導しているが、なかなか一人ではできない。机の周りには、持ち物がたくさん落ちている。

通級の指導内容を通常学級で生かす

毎日下校後に、担任が、手順ボードを児童の机の上に置いておく。朝、登校すると、手順ボードを見ながら荷物の片付けを自分で行う。終わったら担任に報告し、手順ボードを担任に渡す。その際、担任がしっかりほめる。

事例：感情のコントロールが難しく、ちょっとしたことで暴言をはいてしまう小学校3年児童

通級指導教室での指導

自分の気持ちの理解、気持ちの切り換え方などを学習。自分に合う気持ちの切り換え方を考え、実際に練習する。そして、いつでも必要な時に思い出すことができるように、切り換えの方法を記したカードを筆箱に入れる。

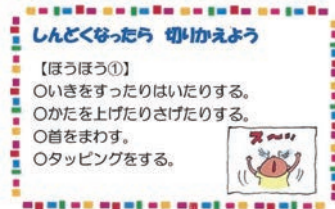
連携

通級の指導内容を通常学級で生かす

気持ちの切り換えが必要な場面で、担任が声をかけ、カードを見ながら気持ちを切り換えられるよう支援する。切り換えが上手にできたときには、しっかりほめる。しばらくの間、継続的に、週の様子を通級担当や家庭に伝える。

通級指導教室での指導

担任からの情報と照らし合わせながら本人の振り返りを行い、できたことをしっかりほめる。



通級の指導の中で学んだ方略を、日頃の学習や生活の中でしっかり定着させていくのは通常学級担任の役目です。連絡ファイルによる情報共有だけでなく、時期を逸せず、電話連絡等を行いながら連携を図っていくことが大切です。

**事例：読み書きの困難さがあり、漢字の書きが定着しない小学校2年児童**

**通級指導教室での指導**

視覚的な形態の記憶が弱い本児にとって記憶に残りやすい方法である言語化を取り入れ、一つ一つの漢字の成り立ちや画の特徴を自分自身で言語化させる。

次週、「漢字当てクイズ」として学級の友達に紹介することを目的に、家庭で練習することを約束する。

**通常学級での学習について**

次週、学習予定の新出漢字について、通級指導担当者に伝える。

**連携**

**通級の指導内容を通常学級で生かす**

家庭で練習してきたことをしっかりほめ、言語化した漢字の成り立ちや画の特徴を、学習の中で「漢字当てクイズ」として友達に出題させる。友達に「わかりやすい!」とほめられることで、より達成感をもてるようにする。

**通級指導教室での指導**

漢字が覚えられたかを確認し、しっかりほめる。

**連携**

**自校で広げる通級指導教室の取組**

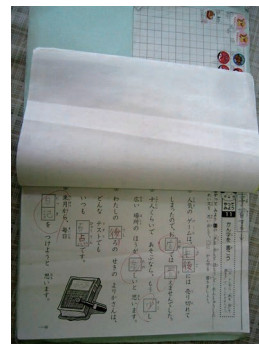
通級指導教室に入級していない児童についても、通級指導教室担当者と連携を図り、個に応じた支援を行っている学校があります。下記に、通級指導教室での指導をヒントにして家庭学習の工夫を取り入れている例を紹介します。

漢字の書きが定着しづらい児童が何名もあり、諸検査等による実態把握から、通常の練習だけでは改善が難しいと考えられた。校内で話し合い、それぞれの個に応じた支援を行っていくことを確認。



漢字の意味を理解しながら字形を覚えられるように、漢字イラストカードを2年生児童の家庭に貸し出している。

特別支援教育主任が、同じ町内の通級指導教室に出向き、通級指導教室での指導方法や教材等について尋ねた。そして、教材の貸し出し等を行ってもらうことになった。



3年生児童が取り組んでいる家庭学習。読みと書きの練習が連動しているプリント。ファイルの裏に毎回貼られる「がんばったねシール」の効果もあり、意欲的に取り組んでいる。

特別支援教育主任が、担任に指導方法等を伝えるとともに、個に応じた家庭学習を提案。本人・保護者と話し合い、通級指導教室の教材等に取り組んでいくことになった。

通常学級にも困り感を抱えている児童生徒がいます。通級指導教室での取組をヒントにしながら、各学校が自校の取組を充実させていくことで、通級指導教室に通っている児童生徒だけではなく、より多くの児童生徒への適切な支援が可能となります。通級指導教室との連携を充実させていきましょう。



学習の基礎であるひらがなの読み書きの力をどの児童にも確実に定着させていくために、学校全体で課題を共有し、その改善に向けて組織的に取り組んでいる学校があります。きめ細やかな実態把握と、それぞれの実態に応じた指導によって、効果をあげている例を紹介します。

1年生の取組

六月

＜アセスメントの実施＞

第1回T式音読確認※1

MIM-PM※2  
清音46文字の書き



個別指導を開始

時間：登校後5分間の指導を21日間行う  
 指導者：校長、級外、特別支援教育主任、特別支援教育支援員  
 内容：T式音読支援ひらがな直音（PCやタブレットで指導）  
 ※保護者には家庭でひらがな読みカードに取り組んでもらう。  
**→読みの困難さが大きい児童については、ひらがなカルタを用いて指導。また、21回終了後も個別指導を継続。**

特殊音節を含む言葉の読み書きは、通級指導教室担当も入り、学級全体に丁寧な指導を行う。（動作化や視覚化、拗音サイコロ等）

十月

＜アセスメントの実施＞

第2回T式音読確認※1

MIM-PM※2  
特殊音節を含む言葉の書き（30問）

個別指導を開始

時間：登校後5分間の指導を21日間行う  
 指導者：教頭、級外、特別支援教育主任、特別支援教育支援員  
 内容：T式音読支援ひらがな単音（PCやタブレットで指導）  
**→読みの困難さが大きい児童については、拗音カードや拗音サイコロ等を用いて指導。**

ぐんぐんチーム（小集団での指導）

時間：月曜日のまなびタイム（8：15～8：25）  
 木曜日の放課後（14：45～15：00）計10回  
 指導者：特別支援教育主任  
 内容：特殊音節を含む言葉の読み

しっかりチーム（小集団での指導）

時間：月曜日のまなびタイム（8：15～8：25）  
 木曜日の放課後（14：45～15：00）計10回  
 指導者：通級指導教室担当  
 内容：特殊音節を含む言葉の書き

一月

＜アセスメントの実施＞

第3回T式音読確認※1

MIM-PM※2  
特殊音節を含む言葉の書き（30問）

個別指導を開始

時間：登校後5分間の指導を15日間行う  
 指導者：特別支援教育主任  
 内容：T式音読支援ことば（PCやタブレットで指導）

ぐんぐんチーム（小集団での指導）を実施

しっかりチーム（小集団での指導）を実施

2年生の取組

1年生での個別指導と小集団指導の結果等から、指導を行う児童を決定する。

語彙指導

時間：木曜日の放課後45分間  
 指導者：特別支援教育主任  
 内容：語彙指導（教科書の中の言葉の意味の確認、文作り、読みの練習など）  
 漢字の読み書きの指導



※1 ひらがな（直音・単音・単文）の読みの速さや正確さをみるためのテスト（回によって確認の内容が違う）  
 ※2 特殊音節を含む言葉等の正しい表記を素早く認識できるかをみるためのテスト（回によって語が違う）



読み書きの困難さを次の学年に持ち越さない、一人として取り残さない、という強い思いを感じる実践です。教職員で協力して、学習の基礎的な力をどの子にも定着させています。

学習指導要領解説 各教科等編(平成29年)では、通常の学級においても発達障がいを含む障がいのある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等編の「指導計画の作成と内容の取扱い」に、学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立ての例が示されました。下記にその中の一部を紹介します。これらは、あくまで例示ではありますが、個々の児童生徒への支援を検討する際に、大変参考になります。「各教科等の学びの過程において考えられる困難さ」という視点を大切にして、個々の児童生徒が、どの教科のどのような学習過程において、どのような支援を必要としているのかを見定め、手立てを講じていきましょう。

小学校学習指導要領(平成29年)解説 各教科等編より

【国語】P.160

文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具(スリット等)を活用することなどの配慮をする。



【算数】P.327

「商」「等しい」など、児童が日常使用することが少なく、抽象度の高い言葉の理解が困難な場合には、児童が具体的にイメージをもつことができるよう、児童の興味・関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げて、既習の言葉や分かる言葉に置き換えるなどの配慮をする。

【体育】P.166

勝ち負けに過度にこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする場合には、活動の見通しがもてなかったり、考えたことや思ったことをすぐに行動に移してしまったりすることがあることから、活動の見通しを立ててから活動させたり、勝ったときや負けたときの表現の仕方を事前に確認したりするなどの配慮をする。



【生活】P.65

自分の経験を文章にしたり、考えをまとめたりすることが困難な場合は、児童がどのように考えればよいのか、具体的なイメージを想起しやすいように、考える項目や順序を示したプリントを準備したり、事前に自分の考えたことを言葉や動作で表現したりしてから文章を書くようにするなどの配慮をする。



【音楽】P.122

多くの声部が並列している楽譜など、情報量が多く、児童がどこに注目したらよいのか混乱しやすい場合は、拡大楽譜などを用いて声部を色分けしたり、リズムや旋律を部分的に取り出してカードにしたりするなど、視覚的に情報を整理するなどの配慮をする。



【外国語】P.127

音声を聞き取ることが難しい場合、外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるよう、リズムやイントネーションを、教員が手拍子を打つ、音の強弱を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。また、本時の流れが分かるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておくなどの配慮をする。



小学校では、困難さに早期に気付き、早期に指導の工夫やその手立てを講じていくことが大切です。また、学年が上がっても、支援が途切れることのないように、校内でしっかり引き継いでいくことも重要です。

## 中学校学習指導要領（平成29年）解説 各教科等編より

### 【国語】 P. 136

比較的長い文章を書くなど、**一定量の文字を書くことが困難な場合**には、文字を書く負担を軽減するため、**手書きだけでなくICT機器を使って文章を書くことができるようにする**などの配慮をする。

### 【社会】 P. 174

**地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合**には、読み取りやすくするために、**地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にする**などの配慮をする。

### 【理科】 P. 119

**実験の手順や方法を理解することが困難である場合**は、見通しがもてるよう**実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりする**などの配慮をする。



### 【美術】 P. 122

**形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合**などにおいて、生徒の実態やこれまでの経験に応じて、**造形の要素の特徴や動きが分かりやすいものを例示することや、一人一人が自分に合ったものを選べるように、多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったり、造形の要素の特徴や動きが分かりやすいものを例示したりする**などの配慮をする。



### 【技術・家庭】 P. 126

技術分野では「A材料と加工の技術」の(2)において、**周囲の状況に気が散りやすく、加工用の工具や機器を安全に使用することが難しい場合**には、障害の状態に応じて、**手元に集中して安全に作業に取り組めるように、個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保したり、作業を補助するジグを用いたりする**ことが考えられる。

家庭分野では、「B衣食住の生活」の(3)及び(5)において、**調理や製作等の実習を行う際、学習活動の見通しをもったり、安全に用具等を使用したりすることが難しい場合**には、個に応じて**段階的に手順を写真やイラストで提示することや、安全への配慮を徹底するために、実習中の約束事を決め、随時生徒が視覚的に確認できるようにすること**などが考えられる。



### 【特別の教科 道徳】 P. 115

**他者との社会的関係の形成に困難がある生徒の場合**であれば、相手の気持ちを想像することが苦手や字義どおりの解釈をしてしまうことがあることや、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがあることなど困難さの状況を十分に理解した上で、例えば、**他者の心情を理解するために役割を交代して動作化、劇化したり、ルールを明文化したりする**など、学習過程において想定される困難さとそれに対する指導上の工夫が必要である。

### 【総合的な学習の時間】 P. 43

**様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合**は、必要な事象や情報を選択して整理できるように、**着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示する**などの配慮をする。

**学習の振り返りが難しい場合**は、学習してきた場面を想起しやすいように、**学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示す**などして、思い出すための手掛かりが得られるように配慮する。



教科担任制の中学校では、各教科等での支援の状況を、教職員間で共有しておくことが大切です。教科によって、支援の必要性が大きく変わることも考えられます。それぞれの「教科等の学びの過程において考えられる困難さ」という視点に立って、互いに情報共有しながら、支援を進めていきましょう。

関係者間で連携を密に図り、それぞれの学びの場における指導・支援の充実をめざしましょう。



特別な支援を必要とする児童生徒の保護者、そしてまわりの保護者が、特別支援教育について正しく理解し、気軽に学校に相談することができるシステムを作っていくことは、特別支援教育推進のために欠かせません。保護者の理解啓発と保護者との連携について校内で検討し、具体的な取組を進めていきましょう。

ポイント①

## 全保護者への積極的な啓発を行う

特別支援教育の推進のためには、特別な支援を必要とする児童生徒は、どの学級にもいることや、それらの児童生徒への支援をどの学級でも行っていくことを、保護者にきちんと伝え、理解してもらうことが大切です。保護者の理解を深めるために、どのような機会を捉えて啓発を行っていくのか、各校の取組の工夫が期待されます。

実践例

配布資料です

小学校  
入学前

<就学時健診>

- 支援体制等について  
自校で作成した配布資料をもとに、特別支援教育主任が説明

小学校  
入学式

<入学式後の保護者説明会>

- 特別支援教育について
- 支援体制等について
- 相談窓口について  
特別支援教育主任が説明

4月の  
参観日

4月の参観日の全体会の中で、特別支援教育主任が全学年の保護者に向けて、「特別支援教育」についての説明を行っています。

<内容>

- こんなことで困っていませんか。（事例の紹介）
- 一人一人のニーズに合った支援について
  - ★特性に応じた指導の工夫
    - ・個別指導の工夫
    - ・少人数指導、TTの指導
    - ・通級指導教室での指導
    - ・T式ひらがな音読支援
    - ・特別支援学級での学習
  - ★一人一人を認め合い、支え合える仲間づくり
    - ・居心地のよい学級づくり
    - ・自己有用感を育てる学習
    - ・特別活動、人権教育の推進
- 専門機関との連携について  
LD等専門員の巡回相談、特別支援学校の教育相談、医療機関
- 教育相談について  
SC、SSW、適応指導教室について



特別支援教育主任が話をすることは、相談窓口の存在をしっかりと周知することにつながります。

## ポイント②

# 保護者の孤立を防ぐ

保護者を支えるには、「保護者の孤立を防ぐ」という視点が欠かせません。保護者が孤立感を抱くことなく、安心感のある中で子育てができるよう、保護者同士をつなぐ取組を継続的に行っている学校があります。その取組の一端を紹介します。

### 小学校特別支援学級合同保護者会の開催

特別支援学級の保護者ならではの不安や悩みを、保護者同士の語らいの中で解消したり、子育てのヒントをもらったりできる会にしたい、という思いで、特別支援学級合同の保護者会を行っています。卒業生の保護者の方にも参加を呼びかけ、今では高校生になっている卒業生の保護者の参加もあります。

### ★保護者会の中で、このような語らいがありました。

交流学級での学習参観の後には、やっぱりうちの子は、みんなと同じようにできないんだなあ、と感じて、1週間くらいひどく落ち込むんです。



小学1年の保護者

私も子どもが1年生の時はそうでした。でも、特別支援学級でできることが増え、力がついてきたのを見て、我が子なりの成長を感じるようになり、今では、他の子どもさんと比べるんじゃなくて、我が子の成長をしっかり見ていこうと思えるようになりましたよ。



小学3年の保護者

この頃、何となく、交流学級に入りにくいと本人が感じているみたいなんです。親としては、それがせつなくて……。



小学4年の保護者

うちの子も4年生くらいから、自分と他の子どもさんとの違いに気付くようになって、そういう時期が続いていました。でも、絵を描くのが好きで、今は、好きなことでつながる友達ができて自信がついたみたいです。だから、自分の好きなことや自信になることを大切にあげるといいと思います。



小学6年の保護者



特別支援教育主任

特別支援学級の保護者ならではの悩みや不安に、先輩保護者のご自身の体験を交えながら助言をしてくださるので、安心して前向きな気持ちになる方が多いです。保護者会の後、我が子に対して、ゆったりとした気持ちで接することができるようになったと話される方がたくさんあります。また、中学生や高校生の保護者のお話をお聞きするのも、先が見通せて大きな安心感につながっているようです。

### 通級指導教室保護者会の開催

通級指導教室は、いろいろな学校の児童生徒が入級しています。学校によっては、1校に1名しか入級していない場合もあり、同じ立場の保護者同士でつながることが難しい状況にあります。そこで、自校の保護者にも他校の保護者にも呼びかけ、保護者会を行っている学校があります。



### 案内のチラシ

～このような話合いがありました～

- 宿題のさせ方
- 兄弟姉妹へ理解を促す伝え方
- 自分に自信が持てるような励まし方
- 子どもの成長と親としての関わり方

特別支援教育についての理解啓発を進めるとともに、保護者を支える取組を充実させていきましょう。

# 5 関係機関との連携

障がいのある児童生徒の実態に応じた適切な指導・支援を行っていく上で、外部の関係機関との連携は大変重要です。外部の関係機関とは、医療・保健・福祉・労働関係機関、特別支援学校、通級指導教室等です。指導・支援の充実をめざして、関係機関と連携を図りましょう。

**ポイント①**

## 特別支援学校センター的機能を活用する

各特別支援学校には、障がい特性等に応じた指導のノウハウが蓄積されています。その専門的な知識や技能を生かして、地域の学校のニーズに応じた教育相談や研修等を行っています。困ってから相談するのではなく、計画的・組織的に特別支援学校のセンター的機能を活用していくことが、児童生徒の指導・支援の充実につながります。

**活用例**

### 鳥取養護学校の特別支援教育コーディネーター等の助言を生かして

学校からの相談

- 教室環境をどのように整えたらよいでしょう。
- 姿勢が崩れやすいのが気になっています。どうしたらよいでしょう。
- 着替えに時間がかかり、つい手を出してしまっています。これでよいのでしょうか。

特別支援教育コーディネーター等が学校に出向き、教室の様子や授業の様子を参観し、助言

机と椅子の位置がずれると姿勢が崩れやすいので、床に目印となるテープを貼り、自分で位置を確認できるようにしていきます。また、座面にすべり止めシートを敷くと、おしりがずれにくくなりますよ。



ロッカーが離れていると、時間のロスを防ごうとして教師が荷物を取ってしまいがちです。自分でできることは自分でさせたいので、必要な物をさっと取り出せるように、机のすぐ横に低めの棚などを置いて、荷物を置くようにするとよいですよ。



特別支援教育コーディネーター

着替えについては、自分でできるところと、自分の力では難しいところについて、本人としっかり確認をしましょう。そして、難しいところについては、自分で先生に手助けを求めることも指導していきます。



特別支援学級担任

なるほど！

できるだけ自分で自分のことができるようにしていくために、教室環境を整えていくことが大切です。毎日の生活の中で、繰り返し行う活動が自分自身の力で行えることは、自立心につながっていきます。

この学校では、コーディネーターの助言を生かして、さっそく教室環境を整え、自分でできることは自分でやり遂げるよう、指導しています。自分でできることが増え、自信がついてきたそうです。自立活動の指導内容等についても助言をもらい、指導の充実を図っています。



相談内容を関係者で共有して指導・支援を行い、相談記録を次年度へ引き継いでいくことや、発達段階等の変化に応じて継続的に相談をかけていくことが大切です。



## ポイント②

# 医療機関と適切に連携を図る

障がい種やその程度によって、医療機関との連携の重要度は変わります。やみくもに医療受診を勧めるのではなく、医療に求めることを明確にした上で、医療機関との連携を図っていくことが大切です。学校の情報を整理し、問診票を活用して、適切な情報共有を図りましょう。

医療受診は、保護者にとって大変勇気のいるものです。したがって、なぜ医療受診が必要なのかを、保護者にきちんと説明することが必要となります。決して担任一人の判断ではなく、関わっている他の教職員の見取りも合わせて検討します。児童生徒の状態を多面的に捉えた上で、将来的な視点ももちながら、理由を明確にします。（話し合いの中で、支援のミスマッチ等が浮かび上がってきた場合には、もう一度、支援の在り方について検討していきます。）そして、突然の勧めではなく、継続した教育相談の中で医療受診を勧めることが大切です。

まずは、校内委員会で、なぜ医療受診が必要なのかについて話し合みましょう。



## 問診票（学校用）の内容

問1. 支援学級・通級指導教室・取り出し学習などの利用状況  
なし あり（具体的な利用状況）

問2. 教科ごとの学習到達度

- ・国語 学年相当 1学年以上の遅れあり（ 年くらいの遅れ）
- ・算数 学年相当 1学年以上の遅れあり（ 年くらいの遅れ）
- ・その他：具体的に

問3. 学校での様子

- ・授業時間：
- ・休み時間：
- ・学校行事

問4. 対人関係の特徴

- ・こども同士：
- ・先生などの大人と：

問5. 日常生活における本人の特徴

- ・時間：
- ・約束（宿題や提出物）：
- ・給食：
- ・行動や気持ちの切り替え：
- ・その他：

問6. 本人の特徴

- ・良い点、得意な点：
- ・苦手な点：

問7. 学校で対応に困ったこと

問8. 学校で実施した対応策とその効果・本人の反応

問9. ご家族とお話ししたことがあればその内容と、その時の印象について

問10. 学校で行った検査があればその内容（できればコピーを同封ください。）

問11. 医療に期待すること（例：ご家族の受け入れのための医学的説明など）

問12. その他コメントや質問がございましたら記載をお願いします。

問診票を活用すると、限られた診察時間の中で、医師が必要とする情報を適切に伝えることができます。

### 鳥取大学医学部附属病院 問診票 検索

様式については、改作して使っても構いません。鳥取県内の医師会に所属している病院で共通理解されている様式です。保護者用の問診票もあります。



保護者の同意を得た後、学校における学習や生活の様子について記載します。  
また、保護者の同意が得られれば、以下のものもコピーし、医療機関と共有するようにします。  
・個別の教育支援計画や個別の指導計画  
・知能検査や諸検査等の結果  
・通級指導教室を活用していればその記録  
・LD等専門員への相談記録  
・SC、SSWへの相談記録 等

目的を明確にして、計画的・組織的に関係機関と連携を図っていくことが、指導・支援の充実につながります。